

# 6号機 これまでの工程

▶ 柏崎刈羽原子力発電所では、これまでに原子炉が停止した状態での健全性確認を実施済

新規制基準  
2013/7施行

福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、  
より高いレベルの安全性を継続的に追求するための基準

原子炉起動から営業運転開始まで  
の主な工程は次面を参照

**【原子炉設置変更許可】**  
審査期間：2013/9/27～  
2017/12/27

原子炉の「基本設計」や「安全対策の方針」を変更するにあたり、それが「原子炉等規制法に定める基準」に適合し、安全上問題がないことを原子力規制委員会に審査いただきました

**【設計及び工事計画認可】**  
審査期間：2013/9/27～  
2024/9/2

原子炉設置変更許可で定められた基本方針に基づき、詳細設計が技術基準に適合していることを原子力規制委員会に審査いただきました

**【保安規定変更認可】**  
審査期間：2024/8/29～  
2025/2/28

安全な運転を確保するために、運転方法、従業員の教育方針、緊急時対応などの保安に関する基本事項の内容が適切であることを原子力規制委員会に審査いただきました

**燃料装荷前の  
健全性確認  
(2025/5/26)**



タービンや原子炉に関する  
主要な設備の健全性確  
認をおこないました



タービンの  
健全性確認



原子炉の  
健全性確認

**燃料装荷  
(2025/6/21)**



使用済燃料プールから  
872体の燃料を炉心へ  
装荷をおこないました



燃料装荷

**燃料装荷後の  
健全性確認  
(2025/10/28)**



原子炉起動にあたっての  
技術的な準備が整いま  
した



技術的な準備が整うまで

**使用前確認  
変更申請  
(2025/12/24)**

原子力規制委員会に、  
制御棒の引き抜きと原子炉  
施設の使用開始の予定日  
を記載した書類を申請しま  
した

試験使用承認を得るこ  
とができれば、原子炉起動（制  
御棒引き抜き）が可能とな  
ります